

令和元年 第10回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

# 令和元年 第10回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 令和元年9月25日(水) 午後 1 時 2 6 分 閉 会 令和元年9月25日(水) 午後 1 時 3 9 分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び  欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	菊 池 利 昌	出席	1 1	上 川 洋 一	出席
	2	高 野 孝 志	出席	1 2	北 井 清 春	欠席
	3	森 孝 之	出席	1 3	石 田 吉 光	出席
	4	高 橋 正 志	出席	1 4	中 谷 秀 雄	出席
	5	澤 田 邦 子	出席	1 5	小 野 公 志	出席
	6	渡 義 則	欠席	1 6	岡 田 政 則	出席
	7	森 英 雄	出席	1 7	児 玉 和 幸	出席
	8	新 井 裕 之	出席	1 8	川 上 芳 浩	出席
	9	藤 田 秀 樹	出席	1 9	浦 口 義 之	欠席
1 0	熊 原 正 雄	出席	2 0	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之	出席	農地係	佐 藤 圭 介	欠席
	農地係長	青 山 晃 司	出席			
議 事 録 署名委員	7 番 森 英 雄 委員			1 6 番 岡 田 政 則 委員		
日 程	議事日程					審議結果
第 1	議事録署名委員の指名について					議長指名済
第 2	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について					全件確認済
第 3	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について					許可相当
第 4	議案第3号 農地法第4条許可後の事業計画変更申請について					許可相当
第 5	議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について					許可相当

(午後 1 時 2 6 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から令和元年第 10 回共和町農業委員会総会を開催致します。  
6 番 渡委員、12 番 北井委員、19 番 浦口委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、20 名中 17 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。  
なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第 1 本日の議事録署名委員の指名を行います。  
共和町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、7 番 森英雄委員、16 番 岡田委員を指名致します。  
では、早速議案に入ります。

◎日程第 2 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認について

○議長

日程第 2 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○農地係長

今回の合意解約通知は 2 件です。

(議案第 1 号、議案書を朗読)

以上、2 件に係る通知の内容は、農地法第 18 条の規定に基づき、引渡期限前 6 ヶ月以内に合意解約されておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。

○議長

議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

合意解約の成立について異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、合意解約が成立していることを確認致しました。

◎日程第 3 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

○議長

次に、日程第 3 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○農地係長

今回の申請は 1 件です。

(議案第 2 号、議案書を朗読)

この申請内容は、農地法第 3 条第 2 項各号における不許可事由に該当せず、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件、全ての要件を満たすため、許可相当と考えます。

○議長

議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

- (「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。  
これより、採決致します。  
申請のとおり、許可を与えることに異議ありませんか。  
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

◎日程第4 議案第3号 農地法第4条許可後の事業計画変更申請について

- 議長 次に、日程第4 議案第3号 農地法第4条許可後の事業計画変更申請についてを議題と致します。  
事務局より議案の説明を願います。
- 農地係長 今回の変更申請は1件です。  
(議案第3号、議案書を朗読)
- 申請地は、発足市街地から道道発足線を泊方面へ約300mの道道沿いに位置しておりまして、図のほぼ中央左上に網掛けをしてございます。この案件は、自らの農地に農家住宅を新築するもので、昨年9月27日開催の総会で許可を決定、翌、28日に許可書を交付しております。今回の変更申請は、工期の延長のみでございます。計画変更の経過、ならびに内容であります。第1期、盛り土などの土地造成は、昨年中に終わっております。第2期、住宅工事については、着工前において、外壁材を変更したことによる材料調達の遅れ、併せて、本住宅工事は、後志管内以外の業者が施工する予定ですが、その業者の都合によって、着工が遅れていると伺っております。このことから、当初に申請した工期までの完了が事実上困難なため、今回第2期の住宅工事の工期をさらに1年延長して、来年の10月末に変更するものでございます。なお、本変更申請については、北海道農業会議への意見聴取は不要のため、本日の総会での承認決定をもって、明日付で許可する予定としてございます。
- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。  
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。  
これより、採決致します。  
申請のとおり、承認することに異議ありませんか。  
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、承認することに決定致します。

◎日程第5 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 議長 次に、日程第5 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。  
事務局より議案の説明を願います。
- 農地係長 今回の申請は1件です。  
(議案第4号、議案書を朗読)
- 申請地は、図のほぼ中央右に網掛けをしてございまして、役場付近の

図中央にある国道276号線から町道御手作場東線を南に進み、図の右下にある、特養みのりの里共和から北へ約100mの私道沿いに位置しております。譲渡人の農地を購入して一般住宅を新築するもので、譲受人はA社の職員でありまして、B地区にある民間の賃貸共同住宅に現在住んでおります。農業振興地域は農用地区域外、都市計画は区域外でございます。農地区分は申請地からおおむね300m以内に役場が存在しているため、原則、転用可能な第3種農地と判断致します。申請地周辺は市街化が進み、公共施設に近接するなど、利便性が高く、また、転用に伴う周囲への影響もないことから、当該地の転用はやむを得ないと考えます。現地確認は、高野委員、澤田委員、上川委員の3名で、先週、20日の金曜日に実施致しました。なお、30アール以下の第3種農地の転用は、北海道農業会議への意見聴取の除外対象のため、本日の総会での決定をもって、明日付で許可する予定とさせていただきます。

○議長

議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

申請のとおり、許可を与えることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

#### ◎閉会宣言

○議長

以上で、本日の議案の審議は全て終了致しました。

これにて、令和元年第10回共和町農業委員会総会を閉会します。

(午後 1 時 3 9 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、  
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

令和元年9月25日

議長(農業委員会会長) 今村俊一 印

議事録署名委員7番 森英雄 印

議事録署名委員16番 岡田政則 印